

文教科学委員会

委員一覧 (20名)

委員長	水落 敏栄 (自民)	神本 美恵子 (民主)	吉村 剛太郎 (民主)
理事	水岡 俊一 (民主)	亀井 郁夫 (民主)	北川 イッセイ (自民)
理事	蓮 舫 (民主)	鈴木 寛 (民主)	中曽根 弘文 (自民)
理事	橋本 聖子 (自民)	谷岡 郁子 (民主)	山本 順三 (自民)
理事	義家 弘介 (自民)	西岡 武夫 (民主)	浮島 とも子 (公明)
	大島 九州男 (民主)	藤谷 光信 (民主)	山下 栄一 (公明)
	加藤 敏幸 (民主)	横峯 良郎 (民主)	(22. 3. 11 現在)

(1) 審議概観

第174回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出2件及び衆議院提出1件(文部科学委員長)の合計3件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願33種類190件は、いずれも審査未了となった。

〔法律案の審査〕

公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律案は、本会議において、趣旨説明の聴取及び質疑が行われた。

委員会においては、参考人から意見を聴取するとともに、鳩山内閣総理大臣、川端文部科学大臣、衆議院修正案提出者等に対して、就学支援金支給の対象となる外国人学校の判定基準、高所得世帯に対して就学支援金を支給することの妥当性、授業料以外の学校納付金の負担軽減策の必要性等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の一部を改正する法律案は、委員会において、社団法人日本アイソトープ協会の廃棄物保管施設への視察を行

うとともに、クリアランス制度における安全性の確保、同制度の国民への広報と関係者への周知徹底の必要性等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

P T A ・青少年教育団体共済法案は、委員会において、衆議院文部科学委員長より趣旨説明を聴取した後、全会一致をもって可決された。

〔国政調査等〕

3月11日、文教科学行政の基本施策について川端文部科学大臣から所信を、平成22年度文部科学省関係予算について鈴木文部科学副大臣から説明を、それぞれ聴取した。

3月16日、文教科学行政の基本施策について質疑を行い、バンクーバーオリンピックの結果を踏まえた我が国のスポーツ振興策、冬季競技用ナショナルトレーニングセンター設置の必要性、学校耐震化及び老朽化に対する予備費の活用、教員の政治活動の制限に罰則規定を設ける必要性、早期化する就職活動の現状を踏まえた大学における学部教育の在り方、職業教育において労働者の基本的権利を教える必要性、バン

クーバーオリンピック日本代表選手団に選手以外の人員が多かった理由、スポーツ関係公益法人への優遇税制の在り方、幼保一体化に対する積極的な情報公開を行う必要性、地域に根ざした伝統芸能の振興策、学校教育法に学校の安全配慮義務を位置付ける必要性、義務教育における無償対象の再検討等の問題が取り上げられた。

3月19日、予算委員会から委嘱された平成22年度文部科学省予算の審査を行い、教職員定数の改善と今後の特別支援教育の方向性、学校施設耐震化の効率的な実施方法、教育の政治的中立の確保、全国学力・学習状況調査が抽出制となった理由、高校の実質無償化を本年4月1日から実施する理由、「高校無償化法案」と高校の入試倍率との関係、インターンシップ制度に関する省庁間の連携、教育におけるNPO法人の

役割等について質疑を行った。

4月15日、公立学校施設耐震化等の早期実施に関する決議を行った。

5月25日、子ども手当支給口座と給食費引落口座を同一にするよう通知した趣旨、子ども手当の一部を子育て利用券として支給することに対する所見、高等学校等就学支援金支給における休学の扱いを弾力化する必要性、健康・体力づくり事業財団による健康運動指導士等の養成・認定及び登録事業の問題点、高校無償化実施に伴う現場の混乱に対する文部科学省の認識、一部の教職員組合による教育内容への介入や選挙活動に対する懸念、専修学校及び各種学校に対する高等学校等就学支援金の支給の在り方、ユネスコ・スクールの重要性等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○平成22年3月11日(木) (第1回)

- 教育、文化、スポーツ、学術及び科学技術に関する調査を行うことを決定した。
- 文教科学行政の基本施策に関する件について川端文部科学大臣から所信を聴いた。
- 平成22年度文部科学省関係予算に関する件について鈴木文部科学副大臣から説明を聴いた。

○平成22年3月16日(火) (第2回)

- 文教科学行政の基本施策に関する件について川端文部科学大臣、鈴木文部科学副大臣、中川文部科学副大臣及び大串財務大臣政務官に対し質疑を行った。

[質疑者]

橋本聖子君(自民)、義家弘介君(自民)、谷岡郁子君(民主)、横峯良郎君(民主)、藤谷光信君(民主)、山下栄一君(公明)

○平成22年3月19日(金) (第3回)

- 平成二十二年度一般会計予算(衆議院送付)
- 平成二十二年度特別会計予算(衆議院送付)

平成二十二年度政府関係機関予算(衆議院送付)

(文部科学省所管)について川端文部科学大臣、鈴木文部科学副大臣、中川文部科学副大臣、細川厚生労働副大臣、大串財務大臣政務官及び高橋経済産業大臣政務官に対し質疑を行った。

[質疑者]

大島九州男君(民主)、北川イッセイ君(自民)、義家弘介君(自民)、山下栄一君(公明)

本委員会における委嘱審査は終了した。

○平成22年3月23日(火) (第4回)

- 公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律案(閣法第5号)(衆議院送付)について川端文部科学大臣から趣旨説明を、衆議院における修正部分について修正案提出者衆議院議員富田茂之君から説明を聴いた。

また、同法律案について参考人の出席を求め
ることを決定した。

○平成22年3月25日(木) (第5回)

- 公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律案(閣法第5号)(衆議院送付)について川端文部科学大臣、鈴木文部科学副大臣、大串財務大臣政務官及び高橋経済産業大臣政務官に対し質疑を行った。

[質疑者]

水岡俊一君(民主)、谷岡郁子君(民主)、
大島九州男君(民主)、橋本聖子君(自民)、
山本順三君(自民)、山下栄一君(公明)

○平成22年3月26日(金) (第6回)

- 公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律案(閣法第5号)(衆議院送付)について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[参考人]

大阪府教育委員会教育長 中西正人君
日本私立中学高等学校連合会常任理事・事務局長 福島康志君
全国高等専修学校協会会長 大竹通夫君
慶應義塾大学経済学部教授 赤林英夫君

[質疑者]

蓮舫君(民主)、義家弘介君(自民)、山下
栄一君(公明)

○平成22年3月30日(火) (第7回)

- 公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律案(閣法第5号)(衆議院送付)について修正案提出者衆議院議員笠浩史君、同富田茂之君、鳩山内閣総理大臣、川端文部科学大臣及び鈴木文部科学副大臣に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

- ・質疑(内閣総理大臣出席)

[質疑者]

加藤敏幸君(民主)、義家弘介君(自民)、
山下栄一君(公明)

- ・質疑

[質疑者]

橋本聖子君(自民)、義家弘介君(自民)、

山下栄一君(公明)

(閣法第5号)

賛成会派 民主、公明

反対会派 自民

○平成22年4月15日(木) (第8回)

- 公立学校施設耐震化等の早期実施に関する決議を行った。

○平成22年4月20日(火) (第9回)

- 放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第40号)(衆議院送付)について川端文部科学大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成22年4月27日(火) (第10回)

- 政府参考人の出席を求めると決定した。
- 放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第40号)(衆議院送付)について川端文部科学大臣、中川文部科学副大臣、田島環境副大臣、松下経済産業副大臣、長浜厚生労働副大臣及び後藤文部科学大臣政務官に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

大島九州男君(民主)、谷岡郁子君(民主)、
橋本聖子君(自民)、山下栄一君(公明)
(閣法第40号)

賛成会派 民主、自民、公明

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○平成22年5月25日(火) (第11回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 子ども手当の支給方法に関する件、健康・体力づくり事業財団の事業内容に関する件、高校授業料無償化の実施状況に関する件、一部教職員組合による教育内容への介入に関する件、教員の政治活動の制限に関する件、専修学校及び各種学校に対する高等学校等就学支援金支給の在り方に関する件等について川端文部科学大臣、長浜厚生労働副大臣及び鈴木文部科学副大臣に対し質疑を行った。

[質疑者]

大島九州男君(民主)、谷岡郁子君(民主)、
義家弘介君(自民)、山下栄一君(公明)

- PTA・青少年教育団体共済法案(衆議院第19号)

(衆議院提出) について提出者衆議院文部科学委員長田中眞紀子君から趣旨説明を聞いた後、可決した。

(衆第19号)

賛成会派 民主、自民、公明

反対会派 なし

(3) 委員会決議

—— 公立学校施設耐震化等の早期実施に関する決議 ——

政府は、学校の耐震化等を早期に推進するため、左記の事項について所要の対策を講ずるべきである。

- 一、地方公共団体から要望のある学校施設の耐震化や老朽化対策について、子どもの安全・安心の確保、地域経済の活性化を図る観点から、「経済危機対応・地域活性化予備費」を積極的に活用し、政府として財政措置を講ずること。
- 二、予算の執行に当たっては、多くの地方公共団体が夏休みの期間などに予定している耐震化等の工事に向けた準備を安心して行うことができるよう、格段の配慮を行うとともに、政府の具体的な対応方針を速やかに示すこと。
- 三、公立学校施設の耐震化や老朽化対策等について、政府は学校施設全体の状況を正確に把握し、地方公共団体の要望を踏まえた計画的な実施ができるよう、平成23年度以降も十分な財政措置を講ずること。

右決議する。